

全市立小中学校内のブロック塀を 全て撤去しフェンス等へ改修します

～子どもたちの安全確保のため、12月議会に補正予算案を提案～

平成30年(2018年)12月3日(月)

箕面市では、大阪北部地震の発生後、全市立小中学校内にあるブロック塀のうち、道路に面したものを直ちに撤去しました。これは、塀の高さにかかわらず、倒壊すれば子どもの生命に危険が及ぶため、道路に面したブロック塀を先行して撤去したものです。

しかし校内には、的当て板などのブロック塀がわずかながら残っているため、これら全てを撤去します。撤去後に、改めて塀などの設置を要する箇所については、先行してブロック塀を撤去した箇所も含め、安全性の高いフェンス等に改修します。このため、12月議会に補正予算案を提案しました。

財源については、国の平成30年度補正予算において創設された「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を最大限活用します。

1. 補正予算の概要

箕面市では、大阪北部地震の発生後、全市立小中学校内にあるブロック塀のうち、道路に面したものを直ちに撤去しました。これは、塀の高さにかかわらず、倒壊すれば子どもの生命に危険が及ぶため、道路に面したブロック塀を先行して撤去したものです。

しかし校内には、的当て板などのブロック塀がわずかながら残っているため、これら全てを撤去します。撤去後に、改めて塀などの設置を要する箇所については、先行してブロック塀を撤去した箇所も含め、安全性の高いフェンス等に改修します。このため、12月議会に補正予算案を提案しました。

財源については、国の平成30年度補正予算において創設された「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を最大限活用します。なお、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」は、先行して撤去したブロック塀の工事費も対象となります。

2. 予算額

(1) 補正予算額

■ 歳出

工事請負費 58,067 千円

工事内容	対象校※	工事費用	予算状況
フェンス等の設置(ブロック塀は撤去済)	西南小、萱野東小、豊川南小、萱野北小、第一中、第二中、第四中	撤去費 13,139 千円	予算措置済 13,139 千円
		フェンス等 31,955 千円	
ブロック塀の撤去及びフェンス等の設置	箕面小、西小、西南小、萱野東小、豊川北小、中小、豊川南小、萱野北小、第一中、第二中	撤去費 9,461 千円	補正予算 58,067 千円
		フェンス等 16,651 千円	
合計			71,206 千円

※上記以外の小中学校については、該当するブロック塀なし

■歳入

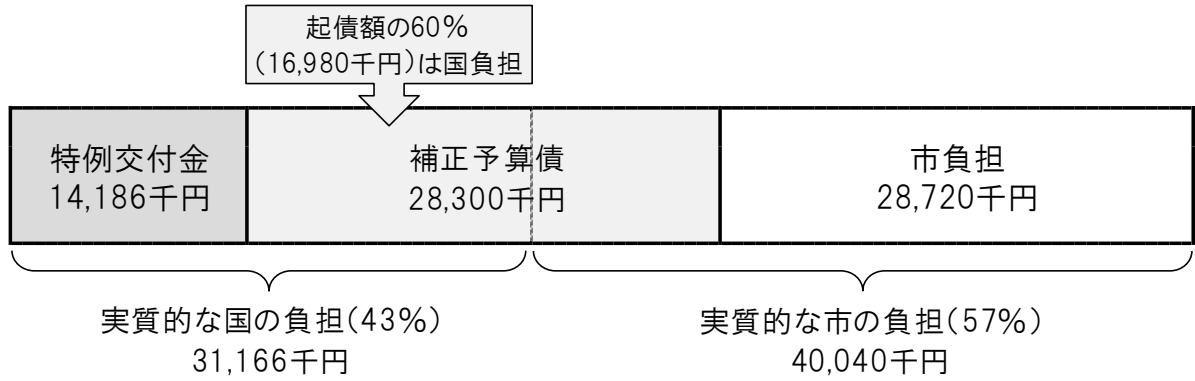
ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 14,186 千円

・ 小学校費交付金 9,013 千円

・ 中学校費交付金 5,173 千円

(2)財源の内訳

歳入については、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を最大限確保するように努めます。なお、市と国の実質的負担額の見込みは次のとおりです。



問い合わせ先

子ども未来創造局 学校施設管理室

電話：072-724-6973（直通）